学校の先生方へ

東京都子供政策連携室がお届けする

みんなで知ろう

東京都こども基本条例
出張型ワークショップ
参加校募集中

「東京都こども基本条例」出張型ワークショップ概要

対象	小学５年生（他学年にもアレンジ可）
内容	ハンドブックや条例解説動画を利用したグループワーク等 ※裏面に詳細を記載
時間	45分 or 90分
場所	貴校教室、体育館等
講師	裏面に詳細を記載
費用	無料

【ハンドブック】　【条例解説動画】

小学５年生を想定した教材になっていますが、他学年にもアレンジ可能です！

ワークショップ実施までの流れ

STEP 1　申し込みフォームへの登録

・申込フォームに必要事項をご入力ください。
・ご担当者の方へ事前説明の御案内をメール又はお電話で差し上げます。

【申込フォーム】

STEP 2　事前説明（30分程度のお打ち合わせ）

担当者から詳細をオンラインミーティング、ご訪問又はお電話でご説明します。時間、内容等のリクエストがございましたら、お打ち合わせの中でご相談ください。

STEP 3　ワークショップの実施

講師がご指定場所を訪問し、ワークショップを実施します。
ワークショップ終了後、アンケートへのご協力をお願いします。

人権教育プログラム（学校教育編）のIII章にも掲載されています！

・P.126　東京都こども基本条例
・P.127　東京都こども基本条例に関わる実践事例

問合せ先：東京都子供政策連携室（※連絡先等は、申込フォームをご確認ください。）

講師紹介

講師：一般社団法人子どもの声からはじめよう
代表理事　川瀬信一（かわせ しんいち）氏　ほか
こども家庭庁参与。子ども時代を里親家庭、児童自立支援施設、児童養護施設で過ごす。
元中学校教員（児童自立支援施設に勤務）

ワークショップの内容・進行案

★ワークショップの学習目標

1. 「子どもの権利条約」と「東京都こども基本条例」の基本的な内容を理解し、権利に基づいて 自分の気持ちや考えを伝える。
2. 互いの権利を尊重し、権利が対立する場合に対話的に解決する方法を考える。
3. 子供も権利の主体であることを理解し、生活や社会に主体的に参画する態度を養う。

★ワークショップの展開（90 分の場合）

身近な生活の中の「こどもの権利」について考えよう

- 「権利」という言葉に触れて、意味を確かめる
- 「こどもの権利」にはどんなものがあるか考える
- 解説動画を見て、東京都こども基本条例について知る
- 公園のルールができた理由を考える
- 権利が対立した際の解決方法を考える→自他の権利を尊重する態度を育む

自分にとって大切な権利を考えよう

- こどもの権利カードの中から自分にとって大切な権利を選ぶ
- グループで意見を交換し価値観の違いに触れる

「こどもの権利カード」の見本

実際のワークショップの様子

以下の URL から実際に過去に行ったワークショップの様子をご覧いただけます。

https://youtu.be/SOYvZHG-adQ

【動画】

参加した児童・先生方の声

児童の声

- 自分の意見を自信を持って伝えていいんだと分かった。
- 大人と子供がもっと話し合えたらいいなと思った。
- 自分の権利を主張するときは、周りの人の権利も同じように大切にしなければならないと知った。

先生の声

- 普段手を上げない子が積極的に発言していて驚いた。
- 想像していたよりも真剣にテーマに向き合って考えている姿が印象的だった。